

6月定例会で本委員会に五條市立学校設置条例の一部改正、五條市教職員住宅条例の廃止及び五條市一般会計補正予算の3議案が付託され、審議の結果、一部を修正し、全員一致で可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市立学校設置条例の一部改正について

委員 残債があるが地域への貸付・運営等ができるのか。

答弁 補助金の適正化に関する法律に基づき無償での賃貸契約は可能である。

委員 大深小学校は休校から14年間も経過しているが、なぜもっと早く有効活用を考えたのか。

答弁 休校当時は地域の避難所に指定されていたこと及び避難所指定がなくなった後も築年数が相当古く耐震性能が低いことなどから廃止のみで

有効活用は考えていない。

委員 更地にすることで緊急時には近隣の避難地となりテナント設営等の用途もあるので考慮してもらいたい。

五條市教職員住宅条例の廃止について

委員 住宅の築年数と今後の活用予定は。

答弁 築12年で、活用については大塔小・中学校と合わせた活用を模索していきたい。

委員 奈良県広域消防組合分署の職員が賃貸で入居できれば災害発生時に早期に対応できると考えるので、検討していただきたい。

平成29年度一般会計補正予算(第1号)について

委員 土木技術業務委託料についての詳しい内容は。

答弁 市の技術職員が昨年度に比較して2名減となり、計画通りの採用ができない中で算出した人員1名6箇月分の委託料であり、今まで委託に出していた業務について、技術面のプラス効果があると考

委員 従来よりどれだけ費用削減効果があったかを今後提示してもらいたい。

委員 鳥獣害防止対策材料費について、地元負担率が高いのではないか。

答弁 防止柵を募集する段階では45パーセントであるが、要望者の取り下げ等が出てくれば実質の負担率は下がることになる。

委員 埋蔵文化財発掘調査委託料について、なぜこれほど多くの委託料が必要なのか。

答弁 今年3月の確認調査結果を踏まえ、敷地を北側南側に分けて遺構残存率を想定し積算している。土砂の大規模な掘削等に2週間程度の作業量と搬送作業及び細かい人間の手作業として4箇月程度で延べ3,500人を想定している。

委員 委託料の県と市の負担の内訳は。

答弁 県の負担分は3,075万2千円、市の負担分が8,665万8千円で、道路部分は市の負担、庁舎部分の県の負担分は32パーセント、市の負担分は68パーセントとなっている。

委員 埋蔵文化財の試掘で遺跡が発見されたが、新庁舎の建築面積が1万平方メートル以下でも本発掘が必要なのか。

答弁 今回は1万平方メートル以上の開発計画があり、試掘で遺跡があるという文化財包蔵地の登録がされたことで、新庁舎の建築場所及び建築面積にかかわらず、埋蔵文化財の調査が必要となる。

委員 北側に庁舎を建てた場合、基礎工事が出るコンクリート片等の撤去費用や産業廃棄物の処分費はどうするのか。

答弁 敷地内の既存の工作物については奈良県で対応することになっている。

新庁舎建設事業費について
 総務文教常任委員会では、委員会中に、埋蔵文化財の発掘現場の現地視察を行い、新庁舎建設特別委員会での審議経緯を踏まえた上で審査を継続し、委員から埋蔵文化財本発掘調査委託料を減額修正する修正案が提出されました。



平成29年第2回6月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 退=退席 欠=欠席 長=議長

議案名	養田全康	平岡清司	牧野雅一	宗部康寛	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	益田吉博	大谷龍雄	議決結果
議第34号 平成29年度五條市一般会計補正予算(第1号)議定について	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号 ギャンブル依存症対策の抜本的対策を求める意見書について	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	退	可決
発議第3号 五條市新庁舎建設事業の見直しを求める決議について	○	●	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて(平成28年度五條市一般会計補正予算(第6号))	公共土木施設災害復旧事業に係る歳入歳出及び繰越明許費の追加等の予算措置に急を要し、専決処分を行った。
専決処分の報告、承認を求めることについて(五條市税条例等の一部改正)	地方税法等の改正に伴い、平成29年度の市税の課税に急を要し、専決処分を行った。
専決処分の報告、承認を求めることについて(五條市国民健康保険条例の一部改正)	地方税法等の改正に伴い、平成29年度の国民健康保険税の課税に急を要し、専決処分を行った。 (平成29年4月1日から施行)
専決処分の報告、承認を求めることについて(五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正)	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償の額等の改定に急を要し、専決処分を行った。 (平成29年4月1日から施行)
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	職員の育児休業に関する人事院規則の一部改正に伴う、条例の一部改正(公布の日から施行)
職員の退職手当に関する条例の一部改正について	雇用保険法の改正に伴う、条例の一部改正(公布の日から施行)
五條市立学校設置条例の一部改正について	五條市立大深小学校、五條市立大塔小学校、五條市立大塔中学校を廃止するため(規則で定める日から施行)
五條市墓地条例の一部改正について	墓地の地番が地籍調査により変更されたため。 (平成29年7月1日から施行)
五條市教職員住宅の条例の廃止について	五條市教職員住宅を用途廃止するため。
円滑な議会運営を求める決議について	議場での発言・言動について、会議規則を十分認識し遵守し、議員並びに理事者がお互いに取り組むよう求める。
<p>〈報告案件〉 平成28年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告、平成28年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告、平成28年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、平成28年度五條市下水道事業特別繰越明許費計算書の報告、平成28年度五條市墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、平成28年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告</p>	

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。

政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府は実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化等、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

2. 3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。

3. アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

五條市議会

円滑な議会運営を求める決議

平成29年6月26日に開催されました本会議で、総務文教常任委員会、牧野委員長の報告中に議長の許可を得ず、自席から議長席に赴き、議長に対し委員長報告を指摘された言動は、議会運営の秩序が保たれなくなり、今後の議会運営に支障が生じるものと言わざるを得ません。

よって、今後の議会運営に対しましては、円滑な議会運営を認識し、理事者各位におかれましては取り組まれることを求めるものである。

以上、決議する。

平成29年6月27日

五條市議会

五條市新庁舎建設事業の見直しを求める決議

五條市新庁舎建設事業は、現在、本市にとりまして、最も重要な事業であります。平成29年5月25日に行われました、新庁舎建設特別委員会での事業費の説明から、今回、大幅増の金額となっており、議会に対する説明において不誠実な点が多々あると考えます。

平成29年6月20日の新庁舎建設特別委員会におきまして、概算事業費、事業費の費用負担、庁舎配置及び庁舎レイアウトが示されましたが、市民の利便性及び建設事業費等を考慮しますと、庁舎を当初の基本計画に示された敷地の北側への配置の検討及び庁舎をシンプルな構造とすることで、市民の利便性及び事業費の削減につながるものと考えます。

今回、新庁舎建設事業費については、65億2千万円及び周辺道路整備に約10億円の試算を示されておりますが、新庁舎建設事業費については、当初の試算額46億9千2百万円を目途とし、奈良県との協議を十分行った上で、議会と理事者が一体となり、様々な角度から十分協議を重ね、市民が利用しやすく、後世に負担を残さない、新庁舎建設事業を進めていただくことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年6月27日

五條市議会

やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会の報告（概要）

去る、4月7日、午後4時30分から、御所市やまとクリーンパーク3階会議室において、やまと広域環境事務組合議会第1回臨時会が開催されました。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名の後、本臨時会の会期を1日とすることが決定されました。

議案審議では、やまと広域環境衛生事務組合財政調整基金条例の専決処分の報告、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告、やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定、やまと広域環境衛生事務組合行政財産使用料条例の制定、平成29年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算の6議案を議題とし、管理者に提案理由の説明を受けた後、質疑を経て慎重審議の上、原案のとおり可決・承認され閉会いたしました。



議会運営委員会視察 in 三浦市 南足柄市

議会運営委員会は、5月9日及び10日の2日間にわたり、神奈川県内で視察研修を行いました。

9日には、南足柄市を訪問。議会におけるタブレット導入の先進事例を視察しました。研修では、導人の経緯や機種選定、実際の機器等の説明があり、議会及び議員活動に効果があるとの話がありました。

翌10日には、三浦市を訪問。少数定員での議会運営について研修を行いました。同市議会の定員は13人で本市と同規模であり、その中において現定数までの経緯やメリット、デメリットや委員会構成等議会運営について説明を受けました。

今回の視察研修で得た成果を今後の議会運営に生かすべく活動を続けてまいります。



総務文教常任委員会視察 in 射水市 篠山市

総務文教常任委員会はこのほど、富山県射水市及び兵庫県篠山市の2市を訪問し、合併特例債と財政執行をテーマに視察研修を行いました。

5月18日に富山県射水市を訪問。同市は平成17年に周辺1市3町1村が合併。平成28年には新庁舎を建設するなど合併特例債を生かした事業を進めてきました。本市においても新庁舎建設が喫緊の課題であり、その財政面での先行事例について教示を受けました。

翌19日には、兵庫県篠山市を訪問。同市は平成11年に平成の大合併では全国の先陣を切って近隣4町が合併。合併後は特例債を活用し各種施設の建設など事業を行い、合併の先進事例として全国から注目を集めました。その後交付税の減額や人口減少などにより財政的に苦しいものとなりました。今回の研修において、その事例について教示を受けました。この2市での研修で学んだ成果をもとに、次の世代に負担を残さない財政執行に努めてまいります。

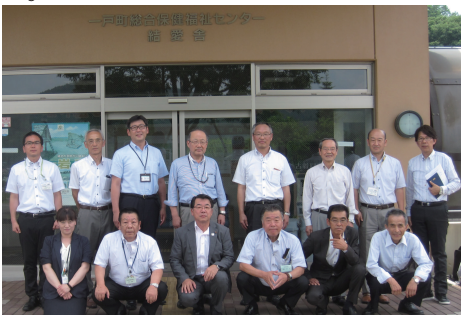


厚生建設常任委員会視察 in 八幡平市 一戸町

厚生建設常任委員会では、このほど岩手県において、木質バイオマスボイラーについて視察研修を行いました。岩手県では木質バイオマスエネルギーの利用促進に力を入れており、県内で普及が進んでいます。7月10日には八幡平市を訪問。温泉施設等を有する同市の岩手山焼走り国際交流村で木質バイオマスボイラーについて研修を行いました。同施設のボイラーはパーク（樹皮）対応のオーストリア製で、主に温泉施設の給湯に利用、同施設の担当者からボイラーの概要、メリット等の説明を受け、ボイラーの見学を行いました。

翌11日には、一戸町を訪問。同町の総合保健福祉センターでチップボイラーについて研修を行いました。同施設のボイラーは平成27年に設置された国産製で、環境面のほかに災害時比較的安定して確保できる木質チップを利用できることから導入、施設担当者から化石燃料使用のボイラーとの比較等の説明を受け、見学を行いました。

また、今回訪れた八幡平市では、平成26年に竣工した市新庁舎を見学、説明を受けました。今回の2日間の研修での収穫を本市バイオマス事業の推進に役立てるよう努めてまいります。



編集後記

連日暑い日が続いております。皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

このたびの九州地域の大雨災害により被災された皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く日常を取り戻されることをお祈り致します。

紀伊半島大水害からまもなく6年がたとうとしています。あためて自然の脅威や防災について考えられた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

日頃から防災への意識を高めるために、テレビやラジオの気象情報等に十分注意する、避難ルートを確認するなど災害への備えを確認することが大切です。

熱中症などにも気をつけ、健やかに過ごしてください。



議会広報編集委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 岩本 孝 |
| 副委員長 | 平岡 清司 |
| 委員 | 山口 耕司 |
| 委員 | 窪 佳秀 |
| 委員 | 宗部 康寛 |
| 委員 | 吉田 正 |
| (議長) | 福塚 実 |
| (副議長) | |